

平成二十年六月十八日提出
質問第五六三号

アイヌ民族の先住民族としての権利について審議する有識者懇談会に対する内閣官房長官の見
解等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

アイヌ民族の先住民族としての権利について審議する有識者懇談会に対する内閣官房長官の見解等に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六九第四九三号）を踏まえ、再質問する。

一 本年六月六日の衆参両議院の本会議において、アイヌ民族が我が国の先住民族であることを認め、高いレベルで有識者の意見を聞きながら、これまでのアイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立に取り組むことを政府に求める国会決議（以下、「国会決議」という。）が全会一致で議決された。それを受けて、同日に福田康夫内閣総理大臣は首相官邸で記者団に対し、「今日の決議、昨年の国連宣言の意義をよく考えて有識者懇談会で議論してほしい」と、平成八年の「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」に続く新たな有識者懇談会（以下、「有識者懇」という。）を設置し、そこで徹底した議論がなされることを期待する旨のコメントをした。その「有識者懇」に関し、町村信孝内閣官房長官も同日に、「有識者懇」へのアイヌ民族の参加については「必要なときに意見をいただく」と述べ、アイヌ民族を「有識者懇」のメンバーに加えることに消極的であるともとれる発言をしたと報じられていることにつき、前回質問主意書において、「有識者懇」のメンバー選定は町村長官の専管事項かと問うたが、「前回答弁書」で

は何ら明確な答弁がなされていない。「有識者懇」のメンバー選定は、町村長官主導の下行われているのか否か、明確な答弁を求める。

二 「前回答弁書」で政府は「当該懇談会を設置する場合には、その中でアイヌの人々のお話を具体的に伺いつつ、我が国の実情を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えている。」と答弁しているが、「有識者懇」設置の段階でアイヌ民族の人々に意見を聞くことは当然としても、「有識者懇」のメンバーにアイヌ民族の人を複数名入れ、「有識者懇」での議論の中でアイヌ民族の意見を聞くことこそが肝要であると考ええる。平成八年の「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」には、アイヌ民族はメンバーとして参加していなかった。今回の「国会決議」を受け、政府はアイヌ民族を我が国の先住民族として認めるといふ、我が国の歴史上画期的な決断を下したのであるから、それを受けて設置される「有識者懇」には、必ずアイヌ民族の代表をメンバーとして加えるべきであり、そうすることで真に有益な議論を行うことができると考えるが、政府の見解如何。

右質問する。